

大阪市立天王寺区老人福祉センターの指定管理予定者の選定結果について

大阪市では、大阪市立天王寺区老人福祉センターの指定管理予定者の選定に当たって、外部の有識者等からなる指定管理予定者選定会議を設置し、審査を行いました。

このたび、次のとおり指定管理予定者を選定しましたのでお知らせします。今後、市会の議決を経て、指定管理者としての指定を行う予定です。

1 指定管理予定者

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 法人等名称 | 社会福祉法人大阪市天王寺区社会福祉協議会 |
| (2) 所在地 | 大阪市天王寺区六万體町5番26号 |
| (3) 代表者 | 理事長 一本松 三雪 |

2 指定予定期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

3 選定会議による選定審査等

(1) 募集・申請の経過

募集要項の配布期間

（又は配布開始日） 令和5年6月30日～8月31日

現地見学会 令和5年8月10日

申請書の受付期間 令和5年8月24日～8月31日

(2) 審査経過

第1回選定会議 令和5年6月21日

第2回選定会議 令和5年9月26日

(3) 申請団体

1 団体 社会福祉法人大阪市天王寺区社会福祉協議会

(4) 選定項目・審査結果（配点を含む。）

申請団体名	選定項目	配点	選 定 委 員			平均
			A	B	C	
社会福祉法人 大阪市天王寺 区社会福祉協 議会	施設の設置目的の達成及びサービスの向上	55	49	52	55	52.00
	市費の縮減	30	30	30	30	30.00
	申請団体	5	5	5	4	4.67
	社会的責任・市の施策との整合	10	8	8	8	8.00
	合計	100	92	95	97	94.67

(5) 選定理由

大阪市立天王寺区老人福祉センターの指定管理予定者の選定に当たっては、1団体から応募があり、それぞれ具体的な提案をいただきました。

大阪市立老人福祉センター指定管理予定者選定会議において、申請団体から受けた事業計画書等について、大阪市立老人福祉センター条例第15条に規定する選定基準に基づき総合的な評価審査を行いました。

その結果、次の理由により、上記の団体が指定管理予定者として最適であると判断しました。

- ・行政と連携を図りながら、地域の中の各種団体とも連携しながら、地域福祉を念頭に置きながらセンターとしての役割を果たす提案内容は評価できる。また、男性利用者の増加に向けた取組や、あまり外出されない方に対する対策についても評価できる。
- ・今後は、ホームページやSNSなどのICTを積極的に活用した広報について、充実を期待する。

4 選定委員名・役職（五十音順）

後藤 英雄 認定NPO法人大阪府高齢者大学校ボランティアスタッフ

中礪 亜由美 公認会計士

野村 恭代 大阪公立大学都市科学・防災研究センター/大学院現代システム科学研究科教授

（ 担当：福祉局高齢者施策部高齢福祉課
電話：06－6208－8054 ）